

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉川 友貞
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉川 友貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	5,835,287	7,845,229	7,443,743
経常利益(千円)	1,345,704	2,717,635	1,211,636
四半期(当期)純利益(千円)	1,247,541	1,918,375	1,037,525
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,251,998	1,998,242	1,111,434
純資産額(千円)	9,619,516	11,475,876	9,478,952
総資産額(千円)	12,674,752	15,783,187	13,016,981
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	97.57	149.95	81.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	96.22	145.17	80.09
自己資本比率(%)	75.4	72.3	72.4

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	62.32	62.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当社グループの連結経営成績は、以下の通りとなりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、感染管理事業が大きく躍進し、海外向け医薬品事業も好調に推移したことから、対前年同四半期比2,009百万円増（34.4%増）の7,845百万円となりました。

販売数量増加による増益影響、相対的に利益率の高い製品の販売増加、さらに円安効果等から、売上総利益は対前年同四半期比1,690百万円増（44.5%増）の5,486百万円となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、製品認知度向上と店頭販促強化を目指したTVCM増量により広告宣伝費が増加したものの、売上総利益が大幅に増加したことから、営業利益につきましても対前年同四半期比1,324百万円増（102.4%増）の2,619百万円となりました。経常利益は円安進行による為替差益の計上により増益幅がさらに拡大し、対前年同四半期比1,371百万円増（101.9%増）の2,717百万円、四半期純利益は、対前年同四半期比670百万円増（53.8%増）の1,918百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては以下の通りであります。

#### （医薬品事業）

国内向けにつきましては、止瀉薬市場の縮小傾向や競合他社のシェア増加に対し、若年層獲得に向けた広告宣伝や店頭販促等を実施したことから、第3四半期連結会計期間（10月～12月）において主力の『正露丸』及び『セイロガン糖衣A』は前年同四半期を上回ったものの、第2四半期連結累計期間までの落ち込みにより、当第3四半期連結累計期間は対前年同四半期比で微減となりました。

海外向けにつきましては、中国市場及び香港市場において、『正露丸』及び『セイロガン糖衣A』が好調に推移したことに加え、円安効果もあったため、前年同四半期を大きく上回りました。

このように、国内向けの減少を海外向けの増加が大きく上回ったことから、当第3四半期連結累計期間の医薬品事業の売上高は、対前年同四半期比382百万円増（9.4%増）の4,457百万円となりました。また、損益面につきましては、円安による増益及び製造原価における固定費等の減少による利益率改善等から売上総利益が大幅に増加したことに加えて、販売費及び一般管理費も対前年同四半期比微減であったことから、セグメント損益は対前年同四半期比414百万円増（24.5%増）の2,106百万円の利益となりました。

#### （感染管理事業）

一般用製品につきましては、主力製品『クレベリン ゲル』を中心に、ドラッグストア等の小売店における早期の店頭展開、調剤薬局やホームセンター等の新規販売チャネルの開拓、さらに、店頭販促強化やTVCMの増量等により店頭消化も前年同四半期を上回る水準となる等、前年同四半期比で売上高が飛躍的に伸長しました。また、業務用製品につきましても、従来のゲル剤の他に株式会社デンソーと共同開発した『クレベリンカートリッジ（車両用）』や新製品『クレベリン パワーセイバー』等も好調に推移しました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間の感染管理事業の売上高は、対前年同四半期比1,623百万円増（93.0%増）の3,370百万円となりました。損益面につきましては、返品調整引当金繰入額は増加したものの、相対的に利益率の高い一般用製品の売上高が大幅に伸長したことから、売上総利益は前年同四半期を顕著に上回りました。また、製品認知度向上と店頭販促強化を目指してTVCMを増量したことにより販売費及び一般管理費は増加しましたが、セグメント損益は対前年同四半期比895百万円増（174.5%増）の1,408百万円の利益となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行い、売上高は対前年同四半期比3百万円増(21.9%増)の17百万円となった一方、木酢製品関連費用の発生からセグメント損益は対前年同四半期比1百万円増の13百万円の損失(前年同四半期は15百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における資産合計は15,783百万円(前連結会計年度比2,766百万円増)となりました。また、負債合計は4,307百万円(同769百万円増)、純資産合計は11,475百万円(同1,996百万円増)となりました。前連結会計年度からの主な変動要因は、売上高増加に伴う受取手形及び売掛金の増加や現金及び預金の増加等による流動資産2,690百万円の増加、未払法人税等や返品調整引当金の増加等による流動負債731百万円の増加、利益剰余金の増加等による純資産1,996百万円の増加であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度から0.1ポイント低下し、72.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、122百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

新たに確定した主要な設備の新設の計画は以下の通りであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都府相楽郡精華町	医薬品事業 感染管理事業	医薬品及び 化学品製造 工場	5,112,000 (注)2	72,141	自己資金	平成25.7	平成28.3	-

(注)1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 土地に係る投資予定額は、当社と独立行政法人都市再生機構において、事業用定期借地権設定契約(30年間)を締結することから、当該契約期間賃借した場合の総賃借料(概算)であります。

3. 上記設備の新設は、生産活動の合理化及び拡大、また、老朽化した現有生産拠点の機能刷新を目的としております。なお、完成後の増加能力については合理的に算定できないため、記載しておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,024,000
計	51,024,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,340,200	13,387,300	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	13,340,200	13,387,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成25年10月18日
新株予約権の数(個)	3,713
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社 の標準となる株式 1単元の株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	371,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,689 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成30年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750 資本組入額 875
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

## 2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3. 行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成26年3月期乃至平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費を加えたもの（以下、「EBITDA」という。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

平成26年3月期のEBITDAが1,800百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の35%

上記を満たしており、かつ、平成27年3月期のEBITDAが1,800百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の70%

上記を満たしており、かつ、平成28年3月期のEBITDAが2,200百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

- (2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が以下の各号に定められた期間にそれぞれ定められた水準を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権の割当日から平成26年11月4日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の60%を下回った場合

平成26年11月5日から平成28年11月4日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の40%を下回った場合

ただし、上記2.の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	155,800	13,340,200	52,381	268,397	52,381	179,626

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,009千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 390,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,791,300	127,913	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定の ない当社の標準となる 株式 1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	13,184,400	-	-
総株主の議決権	-	127,913	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	390,100	-	390,100	2.96
計	-	390,100	-	390,100	2.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,173,034	5,802,543
受取手形及び売掛金	2,638,651	4,426,830
商品及び製品	553,035	745,789
仕掛品	635,706	557,278
原材料及び貯蔵品	209,896	196,614
その他	282,875	470,608
貸倒引当金	19,003	34,500
流動資産合計	9,474,195	12,165,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	992,399	947,602
機械装置及び運搬具(純額)	335,047	312,239
土地	1,330,450	1,330,450
その他(純額)	141,698	167,369
有形固定資産合計	2,799,596	2,757,662
無形固定資産	42,046	34,972
投資その他の資産	701,142	825,387
固定資産合計	3,542,785	3,618,022
資産合計	13,016,981	15,783,187
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	444,562	412,706
未払金	1,253,452	960,986
未払法人税等	76,904	909,339
返品調整引当金	267,000	528,000
賞与引当金	174,939	160,450
役員賞与引当金	94,500	-
その他	191,097	262,790
流動負債合計	2,502,456	3,234,274
固定負債		
長期未払金	562,700	562,700
退職給付引当金	460,863	483,431
その他	12,009	26,903
固定負債合計	1,035,572	1,073,035
負債合計	3,538,029	4,307,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,169	268,397
資本剰余金	89,398	179,626
利益剰余金	9,473,207	11,201,361
自己株式	281,714	281,714
株主資本合計	9,459,059	11,367,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,135	37,033
為替換算調整勘定	67,954	4,015

その他の包括利益累計額合計	38,818	41,048
新株予約権	58,711	67,158
純資産合計	9,478,952	11,475,876
負債純資産合計	13,016,981	15,783,187

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	5,835,287	7,845,229
売上原価	1,887,028	2,097,736
売上総利益	3,948,259	5,747,492
返品調整引当金戻入額	239,000	267,000
返品調整引当金繰入額	391,000	528,000
差引売上総利益	3,796,259	5,486,492
販売費及び一般管理費	2,501,949	2,867,423
営業利益	1,294,310	2,619,069
営業外収益		
受取利息	2,387	2,917
受取配当金	1,546	1,721
受取賃貸料	6,386	6,225
為替差益	36,867	83,701
受取保険金	3,691	-
その他	7,273	5,245
営業外収益合計	58,153	99,812
営業外費用		
賃貸費用	1,206	473
支払手数料	4,145	-
その他	1,407	773
営業外費用合計	6,759	1,246
経常利益	1,345,704	2,717,635
特別利益		
新株予約権戻入益	-	7,017
特別利益合計	-	7,017
税金等調整前四半期純利益	1,345,704	2,724,652
法人税、住民税及び事業税	89,763	949,463
法人税等調整額	8,399	143,185
法人税等合計	98,163	806,277
少数株主損益調整前四半期純利益	1,247,541	1,918,375
四半期純利益	1,247,541	1,918,375

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,247,541	1,918,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	740	7,897
為替換算調整勘定	5,197	71,969
その他の包括利益合計	4,456	79,867
四半期包括利益	1,251,998	1,998,242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,251,998	1,998,242
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	182,112千円	187,660千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	194,758	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	190,221	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,074,589	1,746,542	14,155	5,835,287	-	5,835,287
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,074,589	1,746,542	14,155	5,835,287	-	5,835,287
セグメント利益又はセグメ ント損失( )	1,692,528	513,072	15,325	2,190,275	895,964	1,294,310

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2.セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,457,452	3,370,521	17,255	7,845,229	-	7,845,229
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,457,452	3,370,521	17,255	7,845,229	-	7,845,229
セグメント利益又はセグメ ント損失( )	2,106,597	1,408,162	13,450	3,501,309	882,239	2,619,069

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2.セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	97円57銭	149円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,247,541	1,918,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,247,541	1,918,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,786	12,793
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	96円22銭	145円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	178	421
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷口 誓一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。